

発行 井手町議会

編集 議会広報編集委員会

京都府綴喜郡井手町井手南玉水67

☎ 0774-82-6172 (直通)

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

で い 議会だより



4月7日 井手小学校 新1年生

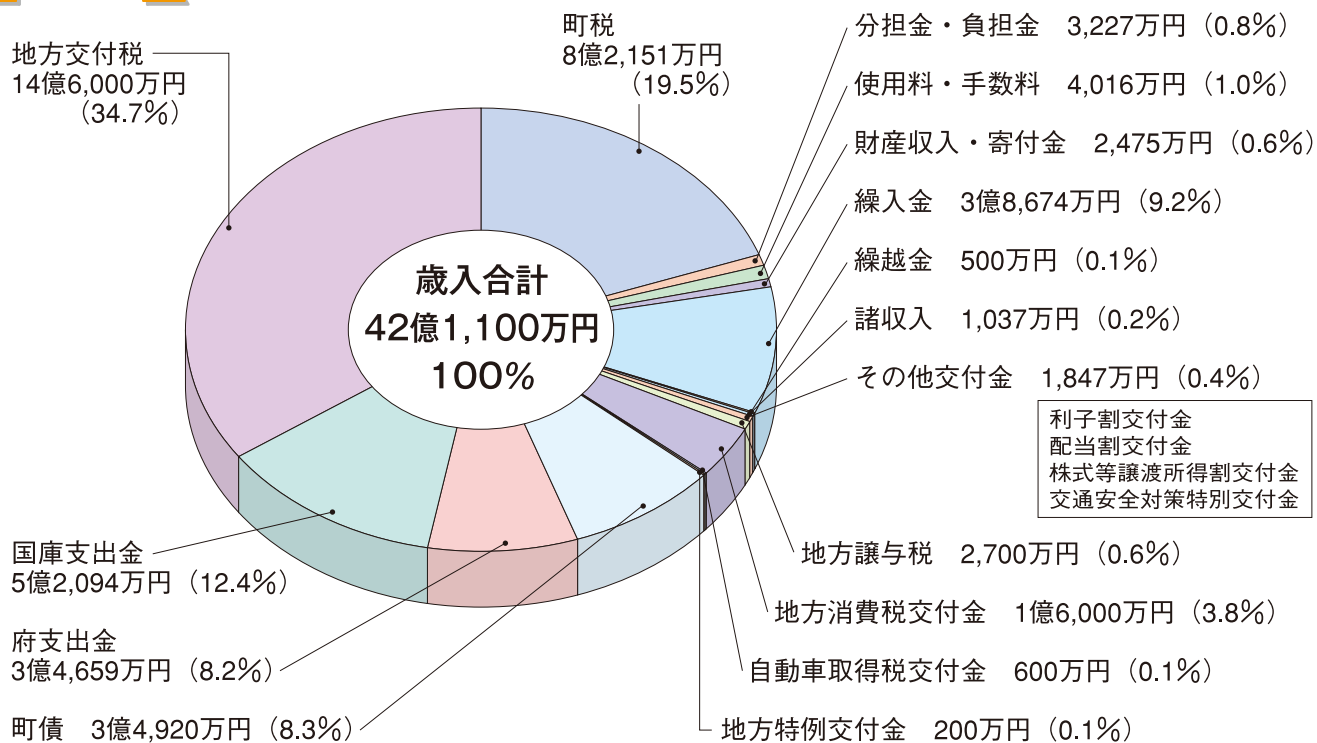
平成28年度予算	2P
みんなの税金の使い道	3P
町長の予算編成方針・会計別予算	4P
3月定例会で決まった事	5P
町政を問う	7P
井手町歴史散歩	14P

平成28年度予算総額71億809万円

一般会計予算 42億 1,100万円

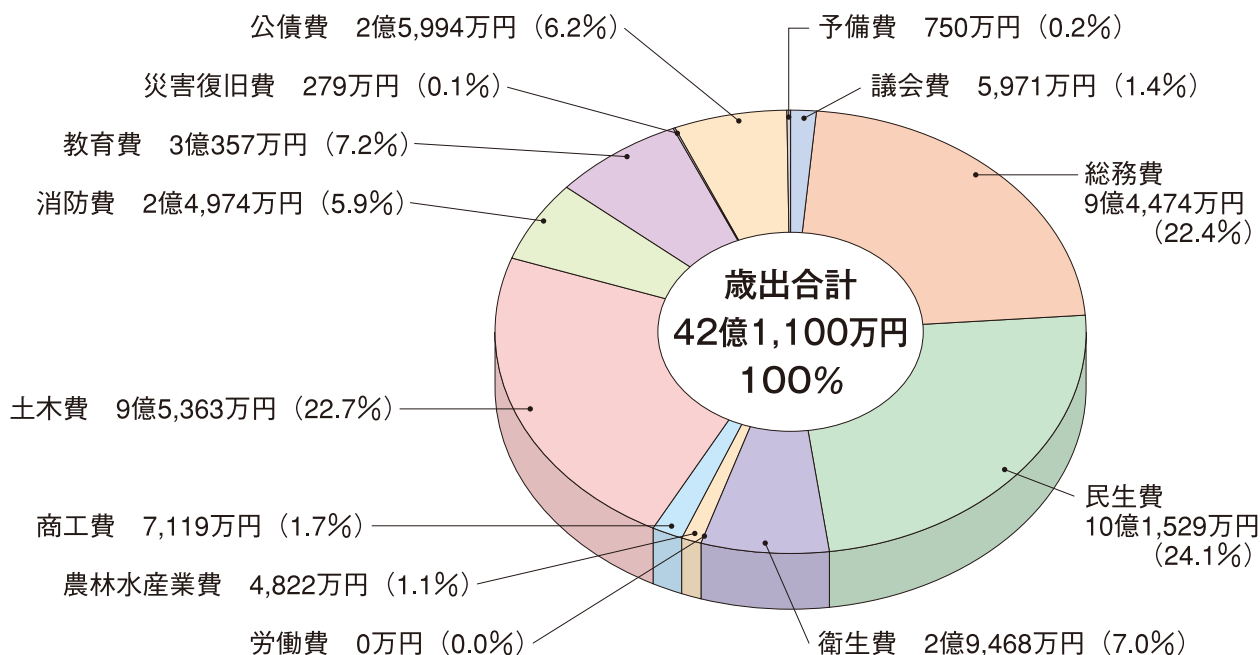
歳入

町税・固定資産税の増収を見込む



歳出

JR奈良線複線化の関連事業・府立特別支援学校の建設に向けた町道整備などの骨格予算で最大規模 JR山城多賀駅エレベータ 秋 完成予定



住民の暮らしを守る税の使い道

※千円台以下は切り捨て

安心・安全に暮らせるまちづくりに

◎ 街灯LED整備	480万円
◎ 野外活動センター施設整備	250万円
◎ 防災マップ作成業務	850万円
◎ 広報車購入	130万円
◎ 防火水槽設置	2,000万円
◎ 各区街灯助成	172万円
◎ 防災訓練費	105万円
◎ 橋梁長寿命化事業	2,500万円
◎ 町営住宅長寿命化改修	8,700万円



改修されるあじま屋

教育・子育て支援のために

◎ 修学旅行援助費(小・中学校)	196万円
◎ 数検チャレンジ推進事業	15万円
◎ いづみ保育園改修	1,227万円
◎ 子育て支援センター運営費(一時預かり含む)	1,216万円
◎ 子育て支援チャイルドシート等購入	37万円
◎ 児童手当	1億1,355万円
◎ 英検チャレンジ推進事業	16万円
◎ 泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業	100万円
◎ 年金生活者等支援臨時福祉給付金	3,651万円
◎ 放課後児童クラブ	1,137万円
◎ 教育情報化推進	106万円
◎ 福祉医療費(子育て・身障・ひとり親)	5,545万円
◎ 病児保育事業	20万円



改修予定のいづみ保育園(内装)

障害者・高齢者の福祉のために

◎ 障害者自立支援事業費	2億640万円
◎ 重度心身老人健康管理	1,667万円
◎ 高齢者住宅改修助成	43万円
◎ 後期高齢者医療負担金	8,900万円

健康的な生活を送るために

◎ 高齢者人間ドッグ助成	64万円
◎ 予防接種事業	2,861万円
◎ 妊婦健康診査	795万円
◎ がん検診推進事業	145万円

快適な生活をまもるために

◎ 再生資源集団回収事業補助	121万円
◎ 河川水路維持補修	676万円
◎ 有害鳥獣駆除	535万円
◎ 下排水路改修	5,560万円
◎ 改良住宅等改修	854万円

活力ある産業の振興のために

◎ 町商工会振興事業補助	750万円
◎ 企業立地促進助成	3,000万円
◎ 井手町住みますプロジェクト	93万円
◎ 中小企業融資利子補給	100万円
◎ 文化祭	352万円
◎ 豊かな緑と清流を守る森林整備事業	31万円
◎ JR玉水駅周辺整備	1億3,799万円
◎ バリアフリー整備事業	286万円
◎ JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金	2,505万円
◎ 町道29号線道路改良	8,700万円
◎ 町道3号線道路改良	2,000万円
◎ プレミアム付き商品券発行補助	1,230万円
◎ いでちょう百縁商店街事業補助	25万円



山城多賀駅のエレベータ設置工事

潤いあるくらしの周辺整備に

◎ JR山城多賀駅エレベータ整備	2億4,755万円
◎ 木造住宅耐震改修助成	270万円
◎ 史跡整備	369万円
◎ 玉川さくら公園	313万円
◎ 歴史と自然が薫る道づくり事業	1,000万円

平成28年度 会計別予算

会 計 名		予 算 額	前年度比(%)
一 般 会 計		42億 1,100万円	8.5 %
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	13億 2,768万円	0.2 %
	井 手 町 水 道 事 業	2億 1,495万円	38.7 %
	多 賀 地 区 簡 易 水 道 事 業	5,420万円	- 2.9 %
	公 共 下 水 道 事 業	4億 759万円	6.5 %
	介 護 保 険	7億 9,691万円	6.2 %
	後 期 高 齢 者 医 療	9,274万円	4.0 %
	多 賀 財 産 区	302万円	- 33.9 %
合 計		71億 809万円	7.0 %

町長の予算編成方針(要旨)

まちづくりの主人公は住民

まちづくりの主人公は住民との意識のもと、各種団体をはじめ住民との対話を重ね一丸となって歩んできた。今後もこの基本姿勢を堅持しつつ町政を推進していく。道路・下水道などの生活基盤の整備・拡充や福祉の充実、住民の健康増進、教育の充実、環境保全や防災対策の強化、商工業や観光振興、人権啓発などの継続的な取り組みをさらに進め、教育や福祉を後退することなく推進していく。最も大きな課題は人口減少をいかに食い止めるかということ。そのためには利便

性の向上をはかるためのＪＲ奈良線の複線化や雇用の創出、企業誘致、宇治木津線道路の整備が最も重要。これからの数年間は事業が確かなものにできるかが大変重要になってくる。着実に実現できるよう最大限の努力をしてまいりたい。昨年10月に井手町地域創生計画を策定した。これは地域創生法が27年から31年までの5年間で進めていくということで、今後も国の交付金を活用しながら、しっかりと地域創生計画の実現に向けて努力してまいりたい。

賛 成 討 論

岩 田 剛 議員

大変厳しい中、堅実な予算

本町の28年度の当初予算は依然として厳しい財政環境が続く中、早くから取り組まれてきた行政改革等が功を奏するとともに、これまで積み立てた基金を有効に活用し、住民参画のもと透明性の高い行財政運営を目指した予算編成となっている。一般会計予算総務費では従来からの継続事業にも十分配慮しつつ新規事業にも積極的に取り組まれている。主な新規事業は、街灯LED整備、ふるさと応援促進事業、ＪＲ奈良線高速化・複線化第2期事業起工記念式典など。民生費ではデイサービスセンター施設整備、子育て短期支援事業・病児保育事業など各世代に配慮した予算計上。衛生費では井手地区共同墓地改修などを計上。商工費では、企業立地促進助成、中小企業融資利子補給。土木費では、開校予定の京都府立支援学校への登校路線町道29号・3号線の改良工事など。消防費では、消防団資機材購入。教育費では、数検チャレンジ推進事業に予算計上されている。特別会計は快適な生活環境を維持するための予算となっている。今回の予算案は安心・安全なまちづくり、防災、福祉、教育に重点を置いた予算編成となっており賛成するものです。

賛成8 反対1 で可決

反 対 討 論

谷田みさお 議員

新年度の一般会計は不十分

少しでも本町住民の貧困と格差を軽減するために、町は何をなすべきかが問われている。そういう視点で見て、新年度の一般会計は、はなはだ不十分。自然豊かな地で安心して暮らしたいと思う人があっても、いつ起こるかわからない原子力災害に備えることもしない町では、期待に応えることはできない。マイナンバー制度が始まったが、住民のプライバシーを危うくする仕組みづくりはやめるべき。教育では開かれた学校づくり、給食費の無料化、学童保育料の負担軽減、延長保育料の無料化、町営住宅の整備、子育て世代の定住策を積極的に進めるべき。国民健康保険会計は、抜本的な国庫負担増を求めるべき。後期高齢者医療特別会計は、2年ごとに確実に保険料負担が増える後期高齢者医療制度自体が高齢者に痛みを押し付けるもので、高齢者が安心して医療を受け健康な生活を送ることができなくなる。介護保険特別会計は、国の介護保険法改悪のもとでも、軽度の人が必要介護状態にならないための予防給付を費用負担少なく保障できるよう格段の配慮を求める。以上の理由で4議案に反対、4議案に賛成する。

3月定例会で 決まったこと

地域創生に向けた

事業が実施されます

平成27年度 補正予算

● 一般会計(第4回)

・基金運用益を各基金へ
積み立て

1,483万円

・交流人口拡大・定住促進
プロジェクト

1,250万円

・情報セキュリティ強化
対策事業

4,340万円

・生涯活躍のまちプロジェクト
エクト

2,297万円

・お茶の京都広域観光振
興事業

1,890万円

・山背古道広域観光振興
事業

1,199万円

・地蔵院のしだれ桜を守
る活動補助

20万円

・常備消防委託

435万円

・などが主な内容で合計

1億1,615万円を増
額するものです。

(賛成全員)

● 国民健康保険特別会 計(第4回)

医療給付等負担金の確
定に伴う返還金767万
円増額。

(賛成全員)

● 国民健康保険特別会 計(第5回)

一般被保険者高額医療
費の増加による負担金
240万円増額。

(賛成全員)

● 水道事業特別会計 (第2回)

人事院勧告に伴う人件
費の必要な所要額17万円
増額。

(賛成全員)

● 多賀地区簡易水道事 業特別会計(第1回)

人事院勧告に伴う人件
費や精算に伴う必要な所
要額11万円増額。

(賛成全員)

● 介護保険特別会計 (第4回)

介護保険システムの機
能改善に伴う負担金及び
人事院勧告に伴う人件費
19万円増額。

(賛成全員)

● 公共下水道事業特別 会計(第3回)

人事院勧告に伴う人件
費と維持管理負担金の確
定や精算に伴う必要な所
要額1,375万円を減額。

(賛成全員)

制定した条例

● 井手町行政不服審査 法施行条例

行政不服審査法の全部
改正に伴い、行政不服審
査会を設置し、また、手
数料の規定などを定める
必要が生じたものです。

(賛成8反対1)

● 行政不服審査法の施 行に伴う関係条例の 整備に関する条例

行政不服審査法の全部
改正に伴い、各条例にお
いて所要の改正を行うも
のです。

(賛成8反対1)

● 井手町上下水道事業 経営等審議会設置条例

財政健全化に向けた運
営期間を設置するために
条例を設置するものです。

(賛成全員)

改正した条例

● 職員の給与に関する 条例

昨年8月の人事院勧告
に準拠する等、本条例に
おいて所要の改正を行な
うものです。

(賛成全員)

● 井手町人事行政の運 営等の状況の公表に 関する条例

地方公務員法及び行政
不服審査法の改正により
本条例において所要の改
正を行うものです。

(賛成7反対1)

● 職員の勤務時間、休 暇等に関する条例

地方公務員法の改正に
伴い、地方公務員法の条
項にずれが生じることが
あり、それらを引用してい
るそれぞれの条例におい
て、条文の整備等が必要
なことから、本条例にお
いて所要の改正を行なう
ものです。

(賛成全員)

● 井手町非常勤の職員 の公務災害補償等に 関する条例

地方公務員災害補償法
施行令の改正により、傷
病補償年金等の額に乘じ
る調整率が改定されたこ
とに伴い、本条例におい
て所要の改正を行うもの
です。

(賛成全員)

井手町消防団員等公務災害補償条例

行政不服審査法及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正により、傷病補償年金等の額に乘じる調整率が改定されたことに伴い、本条例において所要の改正を行なうものです。

(賛成全員)

井手町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

非常勤の特別職に専門委員を設けるため、本条例において所要の改正を行なうものです。

(賛成全員)

介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員等の基準に関する条例

関係する法令の改正に伴い、厚生労働省令も改正されたことから所要の改正を行なうものです。

(賛成全員)

介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等の基準に関する条例

関係する法令の改正に伴い、厚生労働省令も改正されたことから所要の改正を行なうものです。

(賛成全員)

同意案件

指定管理者選任

▽施設名

- 井手町立ディサービスセンター
- 井手町立在宅介護支援センター

◇指定管理者

- 井手町立ヘルパーステーション
 - 社会福祉法人 弥勒会 理事長 清水 純子氏
- (賛成全員)

▽施設名

- 井手町立老人福祉センター 玉泉苑

- 井手町立老人福祉センター 玉泉苑
 - ◇指定管理者 社会福祉法人 井手町社会福祉協議会 会長 中坊 博氏
- (賛成全員)

▽施設名

- 井手町まちづくりセンター 榎坂
 - ◇指定管理者 井手町まちづくり協議会 会長 小川 俊雄氏
- (賛成8反対1)

▽施設名

- 井手町立婦人研修センター
 - ◇指定管理者 京都やましろ
- 農業協同組合 代表理事組合長 十川 洋美氏
- (賛成全員)



産業厚生常任委員会報告

委員長 岡田 久雄

早期に財政の健全化に向けて

必要な措置を講じていくこと

3月14日に5名の委員全員出席のもと、町長並びに関係者の出席を求め、本委員会に付託された「井手町上下水道事業経営等審議会設置条例制定の件」について審査を行いました。

主な質疑内容として

Q なぜ今、条例制定をするのか。

A 平成26年度の決算審査の意見書で、監査委員から早期に財政の健全化に向けて必要な措置を講じていくこと。上下水道事業の効率化かつ円滑な運営の確保に必要な事項を調査及び審議するため。

Q 審議会の定期的な開催を予定しているのか。

A 案件があれば町長から諮問をして審議していただく。なければ年一回の報告を行なう。

Q この審議会は料金の値上げをする時のために設置するのか。

A 総務省が推奨している経営戦略により、分析を行い長期的なコミュニケーションを把握して行く、審議会に提示することで、本町に一番合った方法を検討していただく。

Q 答申の拘束力は。

A 町長の付属機関であり、諮問して答申をいただくことそれを尊重して今後の経営に生かしていく。

など各質疑に対する答弁があり、その他として、委員の内訳など条例の全般にわたる審査を行いました。

討論はなく採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

28年 6月定例会の案内(予定)

本会議(招集日) 6月20日(月)より

町政を問う

丸山 久志 議員

- ◆ ボランティア団体、NPO法人のサポート体制について

谷田 利一 議員

- ◆ 雨水タンク設置助成制度について
- ◆ 町ホームページのバナー広告について

岡田 久雄 議員

- ◆ 地方創生加速化交付金について
- ◆ 子育て支援の拡充、高校生までの医療費無料化について
- ◆ 若者をはじめとする有権者の投票率向上の取り組みについて

岩田 剛 議員

- ◆ 農業用ダム等の防振対策について
- ◆ 文化財の観光活用と保全対策について

中坊 陽 議員

- ◆ 府立特別支援学校開校後の周辺整備について
- ◆ 交通安全対策について

西島 寛道 議員

- ◆ 進路実現のための学力向上策について

谷田 みさお 議員

- ◆ 太陽光発電設備の安全対策について
- ◆ 井手地区共同墓地の管理について
- ◆ カーブミラーの管理について

A 本町では、まちづくり協議会ははじめボランティア団体がそれぞれの分野で活発に活躍され、町の活性化につながっている。

企画財政
花木課長

申請の支援をする

国や府の補助金に対する情報や申請のサポートについては、地域づくりを進めている団体か

Q 本町では、ボランティア団体・NPO法人等がまちづくりのために元気に活動しているが、活動費捻出に苦労している。国や府の補助金に対する情報や、申請の仕方等サポート出来ないのか。

また、町とタイアップした事業を展開するなどその存在を町内外に知っていたかどうかにより人員確保にもつながると思うが町の考えは。

ボランティア・NPO法人のサポート体制は

丸山 久志 議員



ら、活動に関する相談をいただいた際には、府と市町村振興協会が実施する「地域力再生プロジェクト支援事業交付金」の申請の支援をする。

また、同交付金が採択された事業の中で、本町まちづくりに大きく貢献されている事業については、さらに残りの事業費についても町から補助を行う。

また、町とタイアップした事業展開についてはより活発に活動が出来るよう支援して行く。



植樹するボランティア団体



他市町で設置されている雨水タンク

雨水タンク設置に助成を

谷田 利一 議員



Q 平成26年5月「雨水の推進に関する法律」が施行された。

この法律は、近年の気

候変動などに伴い水質源の循環の適正化に取り組み、雨水の利用を促進し水質源の有効な利用を図

りながら下水道・河川などへの雨水の集中的な流出の抑制に寄与する事を目的としている。

この法律では、国土交通大臣が雨水の利用の推進に関する基本方針を定め市町村では、市町村計画を定めるとなっており現在、多くの自治体で「雨水タンク設置助成制

度」の取り組みがされている。

雨水は、庭の水やり、災害時のトイレ水、また浄水器をつければ飲み水にも利用できる。

本町でも、降雨時の河川の洪水防止・治水対策・省資源対策の一環として「雨水タンク設置助成制度」を実施してはどうか。

下水道
参事
上下
森田

制度導入は未定

A 近年の気候変動に伴い「水資源の循環の適正化」の取り組みが課題となっている。

京都府でも、近年頻発する短時間豪雨に対する防災や雨水の活用に役立てるための「雨水タンク設置助成制度」が平成27年8月創設された。

本町では、この制度の導入に当たり、事前に利用希望の意向調査を平成27年6月に行ったところ11名の希望者に留まった。また、現在の制度を実施している自治体は、府のデータで確認したところ、6市2町に留まっていることから、現時点では制度導入は未定としている。

町ホームページにバナー広告を

Q 本町のホームページ

は多くの方が閲覧されて

いる。

町の新たな財源確保と地域経済の活性化を図るために町ホームページにバナー広告の募集をしてはどうか。

近隣市町でホームページ

ジのバナー広告を取り入れていないのは、本町と笠置町のみである。

また、行政発行の「広報いで」にも企業広告を取り入れてはどうか。本町の考えを問う。

財政課長
企画
花

商工会を通じて確認

A 町の資産を広告媒体

として活用することは、

自主財源の確保や地域経済の活性化のために有用な手段であると考ええる。

町ホームページ



しかし、本町で広告欄を開設しても、地元業者からの掲載は無いのではと懸念しているが一度商工会を通じて確認する。



岡田 久雄 議員

地方創生加速化交付金の申請状況は

Q 国の一億総活躍社会

の実現に向けた緊急対策として、地方創生加速化

交付金が1,000億円の補正予算額で創設されている。

そこで次のことを問う。

① 本町ではどのような事業を申請されたのか。

事業概要や申請額は。

② 交付金活用は府との連携を図ることがより効果があると考ええる。連携についてどのような考えか。

企画財政
花本課長

4つの事業で申請

A 本町の単独事業分として2つ、また広域連携事業分として府や他市町村との連携事業2つの計4つ申請をしている。

単独事業では、空き家の除去や利活用を促し、人口減少を食い止める取

組みとして「交流人口拡大、定住促進プロジェクト」に1,250万円を申請。具体的には、現在実施している空き家実態調査の結果をもとに、特定空き家等判断の取組みを進める。空き家再生支

援の取組みや、京都産業大学井手応援隊の活動拠点となる空き家の借り上げなどを予定している。次に「生涯活躍のまちプロジェクト」に2,296万6千円を申請。高齢者を対象に集団運動プログラムや認知症予防事業、高齢者教室の開催新たに若年層を対象として生活習慣病予防健康診

査や保健センターの改修などを実施したい。

広域連携事業分では、「お茶の京都広域観光振興事業」に1,890万円を申請。お茶の京都構想に基づき、府と山城地域の市町村とが広域観光と交流促進を核とした地域づくりにつなげる取組みである。まちづくりセンター―椿坂周辺整備計画



交付金を活用して整備される椿坂周辺

を早期に実施するために今回の交付金を申請した。

次に「山背古道広域観光振興事業」に1,148万4千円を申請している。府との連携では「お茶の京都広域観光振興事業」が今回交付金での連携事業となっている。

医療費無料化 高校生まで拡充を

Q 本町は他市町に先駆

けて、段階的に乳幼児が

ら中学生までの医療費が無料化される支援策が実施されてきた。最近では高校生まで拡充する自治体

を願う声が寄せられている。そこで次のことを問う。

① 乳幼児から中学生までの、町の医療費助成額の26年度決算額および27年度決算の見込み額は。

汐見町長

財政十分に見極め判断

A 人口減少が続く中、

子育て世代の流出抑止や移住による人口増の効果もある対策として、平成21年9月から助成対象を入院、通院ともに中学校卒業まで拡充し、さらに平成24年4月からは完全無料化としている。

① 平成26年度は約2,300万円、平成27年度は約2,000万円を見込んでいる。

② 高校生までの拡充は、平成27年度国勢調査において本町の人口は速

報値で531人減少している。このことから平成28年度の地方交付税に用いられる数値はまだ明らかになっていないが、27年度の算定数値で影響額を試算すると、約7,000万円の大幅な減収が見込まれる。教育や福祉は一度実施すれば簡単に後退させることが出来ず、28年度の財政状況等を十分見極めながら判断する。

※ 若者をはじめとする有権者の投票率向上の取り組みについての質疑は省略しました。



岩田 剛 議員

農業用ダムの安全性は

Q 昭和28年の南山城大水害で、大正池・二ノ谷池が決壊し、玉川下流に壊滅的な損害を発生させた。

② のか。

府の管轄する農業用ダム等に関して問う。

・南谷川砂防堰堤の耐震強度は。

① 大正池の耐震強度は。

② のか。

・建設からの経過年数は。

・清水奥は震度6強程度の大地震でも大丈夫なのか。

大地震でも安全性は確保

A ①

・震度7の東日本大震災で大正池と同じ基準でつくられたダムで決壊

・昭和35年府営災害復旧事業として築造、55年が経過。

したダムはない。

建設中村課長

A ②

・府によると重力式コンクリートダムで豪雨、地震が原因での決壊が皆無であることから、大正池においても決壊する可能性はない。

・国交省が作成した技術指針に基づき安定

計算がおこなわれている。

・昭和18年3月竣工で73年が経過。

・平成7年の兵庫県南部地震で、同規模の堰堤を検証した結果、安全性が確保されていることを確認。

・震度7を記録した、兵庫県南部



震度7程度でも大丈夫な大正池ダム

地震や過去に発生した大地震でも重大な被害は生じてない。

A ① 町指定の文化財は4件他に府指定・登録文化財に8件、国史跡に1件が指定・登録されている。保護するとともに、適宜、説明版を設置し観光資源として活用している。

・出を計画している。

教育課長 社会高江

文化財保護審議会の意見を聞き町指定を進める

文化財指定の進捗状況は

Q ①

・本町には、貴重な文化遺産が多くあるが、町指定の文化財は4件にすぎない。

・数多くある文化財を町指定の文化財として登録し、観光客誘致の目玉政

策とすることが必要と考えるが、現在の文化財指定の進捗状況と保全対策は。

② 「活力ある産業振興と観光・交流のまちづくり」の進捗状況は。

環境課長 産業野田

A ②

・白坂地区内の第一工区で1社が建設中で

もう1社も建設予定。また、多賀西松ヶ花地区内に2社の企業が進

町指定文化財の指定の進捗状況は、歴史上価値等の評価や指定要件の調査が必要なものなど、時間を要する状況となっている。

・府により取り組まれている「お茶の京都」において地域資源を活用した観光振興や情報発信に向けた戦略的な交流拠点づくりを進めている。

・保全については、町文化財保護条例により、所有者・管理団体が管理することになっている。本町では経費の一部を補助する制度を設けている。

・本町では井手町まちづくりセンター構想を拠点に、様々なまちづくり団体が参画し、まちづくりセンター構想周辺整備計画を作成中。

・今後は計画に沿って事業を実施し、観光振興に努めていく。



中坊 陽 議員

支援学校開校後の周辺整備は

Q 来年度より平成32年

4月開校に向けて府立支

援学校と、それにともな

う町道の整備事業等が、

本格的に実施される。

本町にとっては、貴重

な開発事業である。

支援学校建設と町道整

備だけにとどまらず、開

校後には地権者の意向や

土地利用の制約があるこ

思うが、住宅地など周辺

の土地利用を考えては。

**建設
中村課長**

まずは町道の整備に全力を注ぐ

A まずは、開校に向け

て町道の整備に全力を注

いで行く。

開校後、この地域に求

められる利用形態や地権

者の意向も踏まえて、土

地利用の在り方などにつ

いて検討していく。



通学路の危険箇所の対応は

Q 本町の通学路危険箇

所は府の協力を得て随時

整備されているが、昨年

3月現在で発行された井

手町あんしんあんぜん

マップでも11ヶ所の交通



改善が望まれる三軒坂の合流三差路

危険箇所が指摘されてい

る。

指摘に対する認識と今

後の対応についての考え

は。

府道と東井手線と町道

54号線(通称三軒坂)の

合流三差路は、以前から

ニアミストラブルなど数

多く発生している。

停止線を電光点滅式な

どにして明確に解る対策

が必要と考えるが、本町

の考えは。



**総務課長
協本**

危険箇所に応じた 安心安全対応に努める

A 井手町あんしんあん

ぜんマップは交番連絡協

議会の委員やPTA役員

の意見を反映し、田辺警

察署が作成した。

交通安全や防犯の観点

から作成されており、地

域住民の方に注意を呼び

かけていただけると認識

している。

平成24年4月の亀岡市

で、登校中の児童らが死

傷する交通事故の発生を

受けて、本町においても

井手町交通安全対策緊急

会議を設置し、通学路の

緊急点検を実施しながら

緊急対応すべきものや中

長期に計画すべきものを

峻別して、今日まで計画

的に安心安全対策に取り

組んできた。

マップで指摘された箇

所については、場所に応

じた対応を関係機関と連

携して、安心安全対策に

努めていく。

三軒坂の合流三差路に

ついては、以前にも安全

対策の要望により、警察

で十分検討され、とまれ

の標識位置の変更や停止

線の引き直しが実施され

た。



西島 寛道 議員

貧困原因の学力差 無料塾で支援を

Q ゆとり教育脱却後、低迷していた学力が再び向上に転じてきた。

そもそも、ゆとり教育に転じた要因には、いわゆる「詰め込み教育」により授業についてこれない児童・生徒が出てきたための改善策が挙げられる。

ゆとり教育からは学力

低下だけではなく、教育格差も生じた。経済的理由で、塾に通える子どもと通えない子どもがいる。

本町には大きな学習塾がないため、子どもが通うとすると、どうしても保護者の送迎等の負担が

必要となり、それができない家庭もあると思われる。

昨今、日本の貧困化は進んでおり、18歳未満の子どもの貧困の割合は6人に1人と言われている。このように経済格差からなる教育格差は子どもたちにはどうすることもできない。

平成27年4月「生活困窮者自立支援法」が施行された。厚生労働省の「生活困窮者自立支援制度」では、自治体が学習支援事業を実施するにあたり、費用の半分以上を国が補助する制度です。昨年

300以上の自治体がこの支援事業を実施してい

ると聞いている。

学力が伸び悩みを見せ



児童館開校式（中学生）

る要因のひとつは、学校外での学習時間にあると考えられる。そこで、本町に住む全ての子どもたちを対象にした、例えば「無料塾」のようなものを開講できないか。

松田 教育長

学校外学習支援の充実図る

A 様々な社会的・経済

状況が見られる中、学校外学習時間と学力との関連性が指摘されており家庭と連携して学校外でも、児童生徒が進んで学習に取り組む環境をいかに整えるかということが課題である。

本町においては学力向上と進路実現に向け取り組みを進めている。

1つ目に、児童館を活用した学習会がある。

小・中学校とも、週2回年間約70回程度実施しており、宿題や学習プリント・各種検定の問題等を

使った学習が行われている。さらに、児童館においては、11月からの週2回、入試対策講座等も実施しており、公立高校入試の過去問題を中心にした演習と講義を行っている。

2つ目は、校内における取組の充実で、約4分の3の生徒が自主的に受講しているテスト前学習会や、児童館での取組みに合わせて、校内で別の日にも行う入試対策講座。



児童館での学習（小学生）

また、中学校入学時のつまずきの解消を図る、中1振り返り集中学習等が計画的に実施されている。3つ目は、家庭での学習習慣の定着と学習時間の確保を目指す取組みで週ごとの学習内容を振り返らせる学習プリントを宿題に出し、毎週月曜日の6限目にテストを行うことによって、生徒に自ら学習状況を確認させ、さらなる努力を促すこととしている。

このように現在、学校外での学習も含めて学力向上の取組みを進めているところで、まだ課題はあるが、一層の充実を図ることで、個々の生徒の希望進路実現に努めたい。



谷田 みさお 議員

太陽光発電設備の安全性は

Q 多賀山神地区に中規模の太陽光発電設備が設置され、池谷地区にも拡張する工事が行われている。

どのような経過で設備施設の設置が認められているのか。

事業者名・全体の面積・パネル数・発電能力など設備の概要を問う。



山神地区の発電設備

産業環境
野田課長

地目が雑種地および山林であり問題ない

A 農業振興地域での設備が設置されている土地の地目が雑種地および山林である場合は、当該

び山林であり問題はないものと考ええる。

また、発電施設の認定にかかる権限は、国にあり、事業者が直接認定の申請を行い設置している。

事業者名 (有)ひかり商事であり、他の項目については、事業者が国に申請しているものであり、本町では知れない。

井手地区共同墓地の空いている区画は

Q 井手地区共同墓地に隣接して違法な墓地経営が行われている。

すでに「墓地」を購入し「墳墓」も設置された住民がいるが今後どう対処するのか。

また、墓地が山間にわたるため高齢化の中、墓参りがままならない、低いところに墓地を求めたい要望がある。

町は現在使用权を持つ

ている人には、新たな申込を認めていないが、場所を指定してこの区域よりうえの墓については「墓じまい」をすれば新たな墓地の使用を認めると改善してはどうか。

また、空いている区画は何区画あるのか、駐車場・トイレ・中央通路への手すり・ガードレール・第3水汲み場の設置について問う。

今後の対処については死体・焼骨が入っていないと聞いているので、法律上墓地の経営にはあたらない。

新たな墓地の使用については、井手町有 井手地区共同墓地使用規定により使用できない。

空いている区画は28年2月29日現在90区画。

駐車場の設置については、盆・彼岸のときは混雑するが一時的なものである。

考えてない。

トイレの設置は維持管理が出来ないことから考えていない。

手すり・ガードレールの設置は、墓標の建て替等のため業者が機械が入らなく、工事費が多額になり、住民に負担をかけることになる。設置は考えていない。

第3水汲み場設置については考えていない。

防雲鏡の導入は

Q 本町所有のカーブミラーは何箇所、何枚あるか。

管理はどのようにしているのか。

また、冬場の凍結にも有効で、汚れもつきにくい防雲鏡の研究導入は。

いるのか。

また、冬場の凍結にも有効で、汚れもつきにくい防雲鏡の研究導入は。

総務
脇本課長

設置は考えていない

A カーブミラー設置

517箇所、789枚。

管理については、区からの要望により設置や交換等している。

防雲鏡の設置については、山間部に位置していないことから、周辺市と同様に設置は考えていない。



— 玉川の水車 —

江戸末期の記録によると、南山城地域には水車小屋が5箇所あり、その内4箇所までが井手の玉川沿いに集中しており、南山城の村々から集めた菜種や綿の実を使った搾油業の一大工業地でした。

玉川は日照りが続いても水が枯れず、年中水量が一定であり、水車を廻すのには非常に適した条件を備えていました。

玉川の谷口から水路で引かれた水は、4箇所の水車を廻し最後は水田に引かれていました。

水車の動力で加工された物の中で一番多かったものは菜種や綿の実から絞る灯明用の油で、当時の農産加工品の中では最も商品価値が高かったとされています。玉川の水車で搾油した灯明用の油は良質で製品価値が高く、禁裏御用達品として高値で売ることが出来たといわれています。また精米、製粉なども盛んに行われていました。

繁栄を極めた水車動力も明治末期に綿の栽培が減少し、大正から昭和にかけて電気の普及により水車業の往年の華やかな姿は次第に消えていきました。

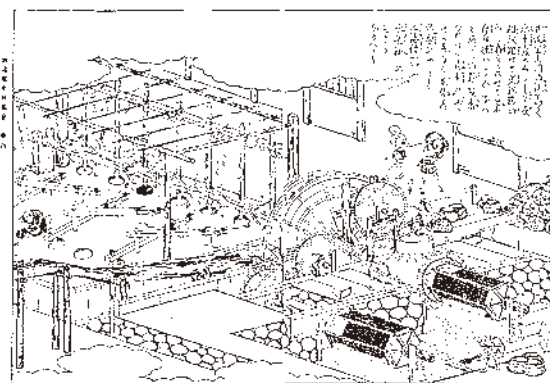
昭和初期には牡蠣の殻などを粉碎し、塗料や顔料・ゴムの原料として出荷した記録もありますが、残念なことに昭和28年の南山城大水害によりすべて流失してしまいました。

「井手町まちづくりセンター椿坂」の南 玉川に架かる橋本橋の南側、木立の中に昭和43年建立の宮本水車記念碑があります。

なお、平成27年に往時の水車を偲んで「井手町ふるさとガイドボランティアの会」がかつて農業用として大活躍した足踏み水車を改造し設置しました。

参考資料：井手町史 第三集

井手町 ふるさとガイドボランティアの会



拾遺都名所図会 巻4

編集後記

草木が一斉に命を輝かせる季節となりました。いかがお過ごしですか。

今年はオリンピックイヤーです。日本人選手のメダル獲得に大きな期待が集まりますね。厳しい練習や試練を乗り越えた選手たちのドラマは、大きな感動を与えてくれることでしょう。

将来に向けた町づくりも、今が肝心です。3月に開かれた町議会定例会では一般会計42億1,100万円を含む、総額71億809万円あまりの本町当初予算を審議し、可決しました。

JR奈良線の全線複線化や、雇用創出と税収確保に向けた白坂地域の開発、住宅適地などの観点からも重要な「宇治木津線」道路の整備促進など、町の将来の姿を見据えた重要な事業を前進させなければなりません。

さて、この「議会だより」の編集を担当してきた5人の編集委員はこの号をもちまして、新たな委員と交代いたします。今後とも、親しまれる誌面づくりに励んでまいりますので、皆様の「意見やご要望」をお寄せください。

(T・M)

議会広報編集委員

委員長 岡田久雄
副委員長 西島寛道
委員 谷田利一
委員 村田忠文
委員 木村武壽